

2015年9月10日

～毎月10日は人権を考える日～



迷信や風習と差別意識

平成26年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」の結果を見てみると自由記述欄に「迷信や風習が、差別の温存につながるということがよくわからない」という意見が多数ありました。

◎六曜(旧暦による)

暦の中に先勝・友引・先負・仏滅・大安・赤口が毎月順番に入る。

旧暦の各月の1日は次のように決められている。

1月と7月＝先勝 2月と8月＝友引 3月と9月＝先負

4月と10月＝仏滅 5月と11月＝大安 6月と12月＝赤口

六曜のように科学的根拠がなく、「みんながそう言う(している)から」という理由だけで私たちの行動を制限している風習や迷信が、今も残っています。また、まちがっていると思っても、やはり「みんながそう言う(している)から」ということで、差別を残したり助長したりしていることもあります。

同和問題は、被差別地区に生まれたというだけで偏見を持たれたり、差別を受けたりします。「生まれ」は自らの努力や選択の余地がないものです。部落差別がいかに根拠のないものであり、不当なものであるかは明らかです。その他いろいろな少数者に対する差別にも同じことが言えます。

ある葬儀では、次のように実践している例も見られます。

母の葬儀の当日は、六曜迷信でいう「友引」の日でした。かねがね、迷信にとらわれる私どもの愚かさが、部落差別をはじめとする様々な差別や偏見の温床のひとつであると考えておりましたので、私どもの考えを通させていただきました。父母なきのち、いっそうのご援助を心からお願い申し上げます。

喪主 ○ ○

「清め塩」は、ほとんどの葬儀で、会葬礼状に挿入され、なかば習慣化し、当たり前のように思われていますが、次の理由によりこれを廃止することに致しました。仏教では、決して「死」を「穢れ」と受け止めることはありません。従って、死を「穢れたもの」として「お清め」していく風習は無残であり、その習慣は悲しくも痛ましい限りでありますので、仏式の葬儀では教えに照らし「清め塩」を廃止することにいたしました。以上の趣旨をご了承賜りますようお願い申し上げます。

○ ○ 苑

科学的・合理的な認識が、迷信や風習を打破し、偏見や差別をなくすことにつながります。私たち一人一人が科学的認識に立って、不当なこと、おかしいことを正していくことが求められているのではないのでしょうか。



西条市人権教育協議会・西条市教育委員会